



採れたぞ 秋の味覚! 食べよう! 伊勢の横輪いも



農林水産課(☎21-5645 FAX 21-5651)

「横輪いも」は、横輪町地内で昭和初期から栽培されており、九州地方から種いもを持ち帰り、栽培したのがルーツとされています。

生産者：横輪町活性化委員会の上田会長に聞きました!

今年の横輪いもの作付けは、横輪町特有の山間部を吹く強風対策やサル・イノシシからの獣害対策、土づくりなどの生育環境に、例年より重点的に取り組みました。また一番気を使う種いもの取り扱いにも注意して栽培できたことから、例年に比べ順調です。横輪いもは、ほかのヤマイモにはない、つきたて餅のような「のび」と「粘り」が特徴です。濃厚ないもの風味と甘みを、秋の味覚として十分に味わってください。



流通時期

流通時期は、11月上旬～翌年4月下旬。中でも、よりおいしい時期は11月中旬です。



横輪いも汁



- 鍋に水を入れ、調味料・削り節・白菜を入れて煮だしを取り、田舎みそ(合わせみそ)を入れてみそだし汁を作る。
- 横輪いもは皮をむいておろし器ですり、すり鉢に入れてすりこぎですらによくする。
①のみそだし汁をすり鉢の端から徐々に加えながら、いもとよくなじむまですりこぎでよくのぼす。
- できたいも汁を温かいご飯にたっぷりかける。好みで青のり、ネギを添える。

横輪いもは11月14日(出)から、郷の恵「風輪」やイオン伊勢店にてお買い求めいただけます。今が旬の伊勢の横輪いもを、ぜひご賞味ください。

産地直売所 郷の恵「風輪」

横輪いもをはじめ、米・野菜・花・加工品などが購入できます。喫茶スペースもあります。



バス「横輪口」
徒歩約20分

期間限定

横輪いも
とろろうどん



☎・FAX 39-1741
所在地 横輪町586
営業時間 9:00～17:00
定休日 月・木曜日、
年末年始



新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、掲載している催し物などが、中止・延期・内容の一部変更になる場合があります。お出掛けなどの際は、事前に、掲載の問い合わせ先へご確認をお願いします。また、発熱や風邪の症状がある場合は、催し物などの参加を含め、外出をお控えください。

と人権

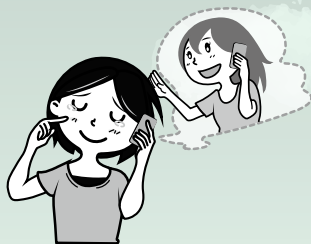
～「3つの感染症」を知り、
差別や偏見をなくそう～

人権政策課(☎21-5545 FAX 21-5555)

わたしたちに できること



- 「手洗い」「咳エチケット」「人混みを避ける」など、感染しない・感染させないための衛生行動を徹底しましょう。



- 不安にふりまわされないために、自分自身を見つめ直し、安全や健康のために必要なことを見極めて選択しましょう。不安な気持ちはそのままにせず、信頼できる人に相談しましょう。



- うわさや思い込みではなく、信頼できる正確な情報をもとに行動することが大切です。また、情報を発信するときには、自身の行動にも責任を持ちましょう。



コロナと人権 伊勢市 検索

インターネット上で人権を侵害されたときは

法務省の人権擁護機関では、インターネット上で人権侵害を受けたという被害の申告があった場合、プロバイダへの削除依頼の方法を助言しています。

また、調査の結果、被害が生じていて回復が困難な事情があると認められる場合は、個人に代わって問題の情報の削除を要請するなどの対応をしています。

該当する場合は、津地方法務局伊勢支局に相談してください。



人権侵害に関する相談

- みんなの人権110番(法務省)
☎0570-003-110
- 三重県人権センター ☎059-233-5500
- 津地方法務局 伊勢支局(岡本1丁目1-13)
☎28-6158
- 人権政策課 ☎21-5545



令和元年度 人権尊重啓発ポスター
小学6年生の部
市長賞作品

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症について、インターネットなどで患者個人の特定につながる内容の掲載や誹謗中傷、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、風評被害の恐れがある情報の拡散などの行為が見受けられます。これらの行為は、情報が正確かどうかにかかわらず、人権侵害につながる可能性があります。

また、感染した人やその家族、治療に当たっている医療関係者、外国から帰国した人、日本に住んでいる外国の人などに対する、不当な差別・偏見・いじめも人権侵害であり、決して許されるものではありません。

このような誹謗中傷・差別・偏見をなくすために、私たちにできることを考えてみましょう。

新型コロナウイルスがもたらす 3つの感染症

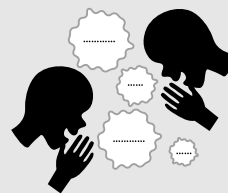
①. 病気 (体の感染症)

このウイルスは、感染者との接触でうつることが分かっています。感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。



②. 不安・恐れ (心理的感染症)

ウイルスは、目に見えません。また、新しいウイルスであるため分からないことが多く、治療法も確立されていないことから、人々は不安な気持ちになります。不安な気持ちは私たちの判断力を弱め、うわさ話や不確かな情報にふりまわされてしまうことがあります。



③. 差別・偏見 (社会的感染症)



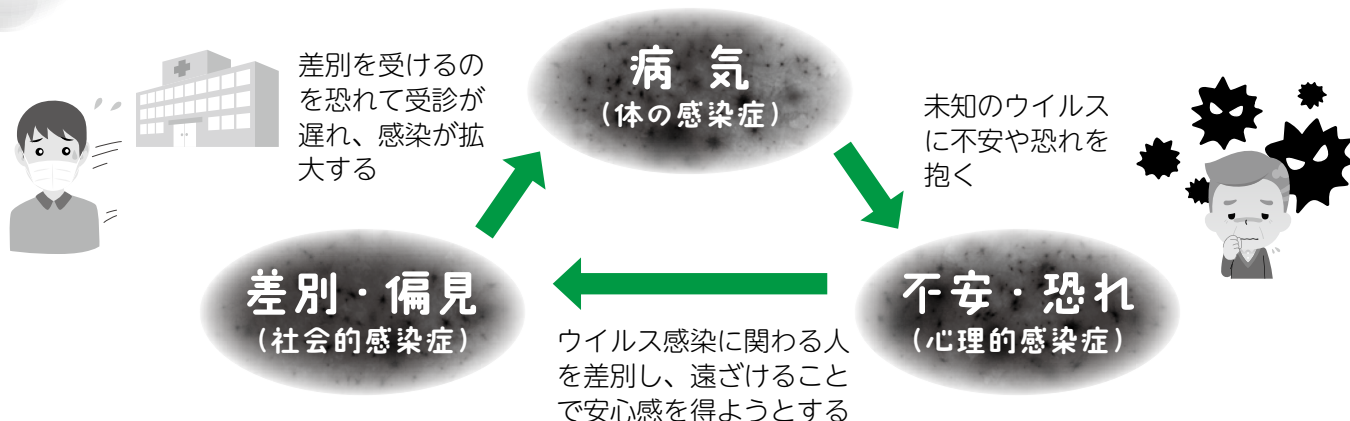
人は、ウイルスという目に見えない敵への不安から、ウイルス感染に関わる人や対象を目に見える敵とみなし、社会から排除して、つかの間の安心感を得ようとする傾向があります。

このように特定の人・地域・職業などに対して、「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼り遠ざけようとする心理によって、差別や偏見が生まれます。

差別・偏見は、人と人との信頼関係や社会の結束を壊し、わたしたちの互いに支え合う力や、社会の危機に立ち向かっていく力を弱めます。

感染症を広げる 負の連鎖

この「感染症」の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別がさらなる病気の拡散につながることで、



11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」 実施期間です

市民交流課(☎21-5513 FAX 21-5642)

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではなく、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があるといわれています。特に、夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス、以下DV)、性犯罪、買売春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

市では、女性に対する人権尊重のための意識啓発に向け、今後も取り組んでいきます。

この運動を機に、暴力のない、みんなが安心して暮らせる社会にしていきましょう。



女性に対する暴力根絶のための シンボルマーク

このシンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめた拳、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

暴力は いかなる理由があっても犯罪です

撲滅に向け、社会において一層の取り組みが求められます。

DV撲滅

女性の3人に1人が配偶者からのDV被害に

昨今、新型コロナウイルスの影響による在宅勤務への移行など、生活が変化する中で、ストレスや収入減の不安などから、DVなどの被害が増加しています。

DVの被害に遭った人は、心身を傷つけられ、さらに考え方や行動まで加害者によって支配されてしまいます。中には、自分から助けを求めることが難しい人もいます。

周りに悩んでいる人がいたら、専門機関への相談を勧めてください。



性犯罪・性暴力対策

横行する性犯罪・性暴力

国では、令和2年6月11日に決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」において、本年度の運動のテーマを「性暴力を、なくそう」としています。

⚠️ 他人事ではありません

市内でも、登下校中の児童・生徒が不審者に後をつけられるなどの被害報告が寄せられているほか、女子中高生への声かけ事案も発生しています。



女性の悩み相談窓口

- こども家庭相談センター ☎ 21-5709
- 三重県女性相談所 ☎ 059-231-5600
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

- DV相談+ ^{プラス} ☎ 0120-279-889 (24時間対応)

※ SNS相談、メール相談ができます。

URL <https://soudanplus.jp>



性暴力被害に関する相談

- みえ性暴力被害者支援センター よりこ ☎ 059-253-4115

※ LINEで相談ができます。(令和3年3月31日まで)

URL https://www.pref.mie.lg.jp/KODOMOK/HP/m0330400033_00001.htm



※相談時間は各機関の相談受付時間内に限ります。

犯罪被害を考える週間

危機管理課(☎21-5524 FAX 20-3151)

11月25日(水)～12月1日(火)は、「犯罪被害者週間」です。

この週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や犯罪被害者の名誉または平穏な生活のための配慮の重要性について、国民の理解を深めるための啓発事業が実施されます。

犯罪被害者等支援

犯罪などにより被害に遭われた人、その家族または遺族(以下「犯罪被害者等」)は、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、周囲の偏見や心ない言動などによる心身の不調、経済的な損失などの「二次被害」、加害者からの「再被害」への恐怖・不安などに苦しめられています。

市では、三重県・警察・公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター・みえ性暴力被害者支援センター よりこ などの関係団体などと連携しながら、社会全体で犯罪被害者等の支援をする取り組みを進めています。

また三重県では、平成31年3月に、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的とした「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族、または重傷病や精神疾患を負われた犯罪被害者に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付しています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュットちゃん」

問い合わせ 三重県環境生活部くらし・交通安全課 ☎ 059-224-2664
公益社団法人 みえ犯罪被害者支援センター ☎ 059-221-7830
みえ性暴力被害者支援センター よりこ ☎ 059-253-4115

広告

事前の備えが最大の防御!

三和シャッター工業(株) 伊勢市辻久留 2-10-15
TEL 0596-25-3121
FAX 0596-25-3123

伊勢営業所

水害対策 ミリオンガード

脱着式簡易アルミ防水板

用途 ■ 小開口の店舗出入口(主に自動ドアの店舗) ■ 一般建物の引分けドア ■ 地下鉄・地下階段の出入口

◆ 防水準備の目安
1人で約3分
※W2000×H500の場合

◆ 浸水高さ 240、490mm

◆ 防水性(JIS A 4716)

Ws-5相当

YouTubeにて公開中!

飛沫対策 ファミプラ

組立式間仕切

約1.8mの仕切り高さで、立った時の飛沫もガード

拭き上げ可能で衛生的

透明パネルを新規に設定

組み立てが簡単

設置例: 病院の待合室

山田奉行所記念館開館15周年記念特別展示会 写真展「15年の歩み」



山田奉行所記念館 (☎・FAX 36-8833)

今年で開館15周年を迎えた山田奉行所記念館。記念館建設に至った経緯とともに、今日までの歩みを写真をメインにした展示で振り返り、郷土の歴史の継承や地域文化の振興に果たした役割を紹介します。

とき ~11月30日(月) 9:00~16:00 ※火曜日は休館

ところ 山田奉行所記念館



B&G巡回写真展「スポーツのチカラ」

スポーツ課 (☎22-7895 FAX 23-8641)

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、競技への興味・関心を高めることを目的に、日本代表として活躍したオリンピックやパラリンピアン、B & G財団にゆかりのあるアスリートの写真パネルを展示します。

とき 11月25日(水)~12月4日(金) ※月曜日は休館
9:00~17:00(最終日は12:00まで)

ところ 御菌 B & G 海洋センター



「健康の日」における啓発事業

守ろう腎臓 ストップ! 糖尿病性腎症

健康課 (☎27-2435 FAX 21-0683)

糖尿病の三大合併症の一つである糖尿病性腎症は、進行すると生涯にわたり人工透析が必要になります。あなたの大切な腎臓を守るための、おもしろくて楽しい、ためになる講演会です。

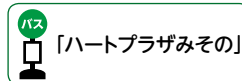


大西孝宏さん

とき 12月11日(金) 13:30~15:30

ところ ハートプラザみその・多目的ホール

対象 市内在住の人



講師 大西 孝宏さん

(伊勢赤十字病院腎臓内科部長、血液浄化センター長、リウマチ・膠原病科部長)

定員 130人(先着順)

申し込み 電話またはファクスで同課へ
※手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月30日(月)までに同課へ連絡してください。

伊勢市健康マイレージの対象事業です

こころの健康づくり講演会

コロナストレスとこころ ~私たちが気をつけること、できること~

健康課 (☎27-2435 FAX 21-0683)

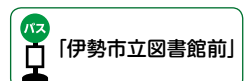
新型コロナウイルス感染症の流行による生活の変化などで、イライラや不安などを感じていませんか。

こころの健康を保つためにストレスへの対処方法を学んで、ほっと一息してみましよう。



とき 12月15日(火) 10:00~11:30

ところ 中央保健センター



対象 市内在住の人

講師 中根 教善さん

(三重県立こころの医療センター 公認心理師・臨床心理士)

定員 50人程度(先着順)

申し込み 11月16日(月)・8:30から、電話またはファクスで同課へ
※手話通訳・要約筆記が必要な人は、11月30日(月)までに同課へ連絡してください。

伊勢市健康マイレージの対象事業です

Q. 後継者がいない家でもお墓を建てられますか？

A. 大丈夫です
色々な方法をご提案させていただきます。

無料相談
実施中



石塔 130 基
仏壇 80 基

展示場を Youtube
でのぞいてみて
ください



動画にて
ご案内
いたします



伊勢市上地町2691-48
伊勢市問屋センター内

中村 石材 仏壇 店

☎0120-28-5390

【営業時間】
平日 8時~18時
日・祝 10時~18時
【年中無休】(正月と盆除く)

安心・安全に向けた取り組み 「伊勢志摩スタンダード」

参加事業者を随時募集しています

公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構
(☎44-0800 FAX 42-2929)



伊勢志摩地域(※)では、観光客の皆さんに安心して旅を楽しんでいただけるよう、地域の事業者の皆さんが一体となって、新型コロナウイルス感染拡大防止対策「伊勢志摩スタンダード」に取り組んでいます。

伊勢志摩スタンダードは、観光地「伊勢志摩地域」として一体で新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うことで、旅行者の皆さんも、地域で暮らす住民の皆さんも、みんなが安心できる観光地を目指す取り組みです。

(※)この取り組みにおける伊勢志摩地域は、伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町・玉城町・度会町の3市3町を指します。

観光産業に関わる事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が予想される中、観光業においても、「新しい生活様式」を踏まえた対応が求められています。

伊勢志摩スタンダードに参加し、地域が一体となった新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行うことで、「安心できる観光地」として旅行者の皆さんから「選ばれる観光地」を目指しましょう。

参加申し込みの受け付けは随時行っています。ぜひ、積極的に取り組みに参加いただきますようお願いいたします。



伊勢志摩スタンダード 検索

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

12/18(金) いせ市民活動センター 北館 いせシティプラザ2階 会議室B
伊勢市岩瀬1丁目2-29

12/19(土) 志摩市阿児アリーナ 第2会議室
志摩市阿児町神明1074番地14

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎
0120-013-621
(ご予約受付時間)
平日 9:00~18:00
個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
〒510-0831 伊勢市上地町2691-48 伊勢市問屋センター内
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

も っ た い ない

MOTTAINAI

～3R+リスペクト～ をもう一度!!



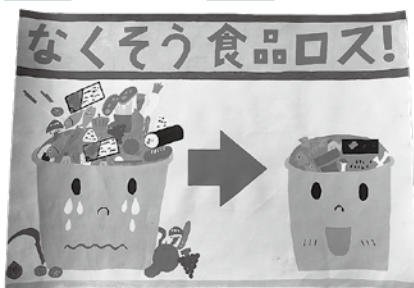
ごみ分別PRキャラクター
かもしかのごみバスターズ

清掃課 (☎37-1443 FAX 37-0189)

「MOTTAINAIポスター」入賞者を発表します!!

今年度もごみの減量・資源化への意識を高めるため、小中学生を対象に「MOTTAINAIポスター」を募集しました。198点の応募の中から、小学生の部・中学生の部それぞれ上位3賞に選ばれた作品を紹介します。

小学生の部



市長賞

服部 夏歩さん(小俣小4年)



市議会議長賞

小沼 瑠碧さん(有絹小6年)



教育長賞

濱田 璃乃さん(明倫小4年)

中学生の部



市長賞

山下 斗空さん(五十鈴中2年)



市議会議長賞

西山 美月さん(五十鈴中3年)



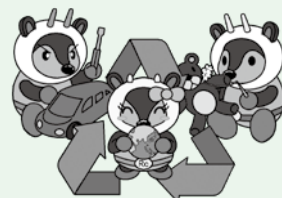
教育長賞

本村 優奈さん(港中3年)

短い夏休み期間を利用してポスターを制作してくれた皆さん、本当にありがとうございました！「食品ロス」や「ごみの減量・資源化」はとても身近な問題で、小中学生の皆さんも、普段の生活の中で取り組めることがたくさんあります。

例えば、食品ロスの削減であれば「食べられる分だけ注文する」「食べ残しをしないよう心がける」。ごみの減量・資源化であれば、「物を大切に長く使う」「マイバッグ・マイボトルを使う」「欲しい人に譲る」「きちんと分別する」などです。

市民の皆さんが「食品ロス」や「ごみの減量・資源化」について興味を持ち、取り組むきっかけとなるよう、今後もMOTTAINAIポスターの制作を通じてメッセージを発信してくださいね！





通信販売を利用するときは、必ず**返品特約**を読んで契約をしましょう!

通信販売とは 事業者が、新聞・雑誌・インターネットなどで広告し、郵便・電話などの通信手段により申し込みを受ける取り引きのことで、テレビ・ラジオショッピングも含まれます。

事例 1

ネット通販で靴を注文し、届いた靴を履いてみたが、足に合わないので返品したい



- 通信販売にクーリング・オフ制度はありません。
- 返品できるかどうかは「返品特約」によります。
※契約成立後、一方的に解約できません。

「返品特約」を確認

返品特約は「特定商取引法による表示」に基づき「利用規約」などに記載されています。

※返品特約の表示がない場合は、商品受取日から8日間は、消費者が送料などを負担して返品できます。

●注意事項●
「商品到着後、○日以内にご連絡いただいたもののみ、返品可能です。送料はお客様のご負担になります。」

「返品・返金」可能

※「返品条件」に従うことになります。

●注意事項●
「お客様のご都合による返品はご遠慮いただいております。」

「返品・返金」不可

事例 2

ネット通販で、1回のお試しのつもりで注文したが、定期購入だった



- 注文前には、必ず「定期購入」の有無や「返品に関する契約条件」などの表示を確認しましょう。(小さな字で記載されていることがあります)
- ※解約方法が電話だけの場合、「電話が繋がらず解約ができない」との苦情が多発しています。



〈例〉【最終確認画面】



〇〇サプリ	500円
送料	0円
合計(税込)	500円

2回目以降は、2,000円/袋でお届け。4回目から解約できます。

この内容で申し込む

【広告画面】

安心の
解約保証付

ここをよく確認!

2回目以降は、2,000円/袋でお届け。4回目から解約できます。

通信販売を利用するときのポイント

- 1 業者の所在地・連絡先(電話番号)などの情報を確認する
※表示に不備がある業者との取り引きは注意しましょう。
- 2 格安商品は、模倣品である場合があることに注意する
- 3 支払方法が複数用意されている業者を選ぶ
※振込先口座が個人名義の場合は、十分注意しましょう。
- 4 キャンセル・返品条件、利用規約は、事前に必ず確認する

1~4に注意して、通信販売を利用しましょう。



分からないことは、消費生活センターに相談を!!

イベント掲示板

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が共催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

生き生き楽しい作品展

三重県退職教職員互助会

伊勢・度会地区・増田さん(☎090-6809-9840)

時 11月21日(土)、9:30~16:00・22日(日)、9:30~15:00
 所 いせ市民活動センター北館(いせシティプラザ)
 内 伊勢・度会地区の現職教職員・退職会員とその家族による書・絵画・彫塑・篆刻・写真・陶芸・手芸・工芸・園芸・生け花・伊勢型紙・俳句・川柳などの展示、伊勢市・度会郡の小中学生による書・図画作品の展示

地雷撤去のため書き損じハガキを集めています

一般財団法人 カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局
 (☎092-833-7575 FAX)092-833-7677)

カンボジアでの地雷被害を一刻も早くなくすため、書き損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付を行っています。ハガキ2~3枚が、1㎡の地雷原の撤去費用に換わります。回収品のご協力をお願いします。
対象品 書き損じ・未使用のハガキ、未使用の切手、未使用のテレホンカード・QUOカード・図書カード
期間 令和3年3月31日まで **送付先** 同事務局(〒814-0002 福岡市早良区西新1丁目7-10-702)へ

みんなの広場

このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

行政書士による無料相談会 三重県行政書士会 伊勢支部(☎050-3799-1760 FAX)76-0478)

時 12月9日(水)、13:30~16:00
 所 市役所東館・5階 5-4会議室
 内 相続手続き・遺言書、許認可申請、法人設立、権利義務、契約書作成などの相談
 定 6人(事前予約4人・当日受け付け2人(いずれも先着順))
 申 事前に同支部(支部長 濱地正巳さん)へ

イベント掲示板 & みんなの広場

時 とき 所 ところ 対 対象 内 内容
 定 定員 料 料金 申 申し込み

掲載申し込み締め切り

2月1日号→12月15日(火)
 2月15日号→12月28日(月)

情報コーナー INFORMATION

INFORMATION

情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料

催し物



お知らせ



募集



講座



「広げようサポーターの輪」 認知症サポーター講座

高齢者支援課

(☎21-5583 FAX)20-8555)

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」のことです。現在、全国各地の認知症サポーターが、自分たちで何ができるのかを共に考え、実際の活動の輪が広がっています。次のとおり、認知症サポーターの養成講座・ステップアップ講座を行います。



養成講座

この機会に、認知症について、気軽に学びませんか。

とき 12月14日(月)、13時30分

ところ 小俣図書館・2階会議室

対象 市内在住の人

内容 キャラバンメイトが、認知症への理解・認知症の人に接するときの心構え・社会資源などを分かりやすく伝えます。

定員 10人(先着順)

※受講者には「認知症サポーター」の証であるオレンジリングと修了証書をお渡しします。

オレンヂリング



オレンヂリング

ステップアップ講座

地域でできること、「あつたらいいなこんなサポーター」について、みんな考えてみませんか。

とき 12月3日(木)、13時30分

ところ 御園公民館・2階講堂(御園総合支所併設)

対象 市内に在住または通勤・通学している人で、認知症サポーター養成講座を受講修了した人

内容 認知症の症状や関わり方、地域での見守りなどについて詳しく話をします。後半は、「認知症の人にも優しい伊勢市」について一緒に考えます

定員 15人(先着順)

※市内の認知症カフェの紹介や、市が作成した最新版「認知症あんしんガイドブック」の配布もします。

共通

申し込み 電話またはファクスで同課へ

※マスク着用での受講をお願いします。

地域食材を活用したメニュー開発セミナー

産業支援センター

(☎ 63-5677 FAX 22-8851)

とき ①12月2日(水)・②12月9日(水)、14時～16時(いずれも1日だけの参加も可)

ところ 産業支援センター

(朝熊町4383-469)

対象 地域特産品を使った「売れるメニュー」を考えたい事業者、既に起業している人、今後起業しようと思っ

ている人

内容 ①フードコーディネーターを講師として迎え、伊勢志摩地域の食材を使った料理とスイーツの開発のこつを、実演を交えて説明します
②コスト計算と工程管理を説明し、実演も行います

講師 小林陽子さん(フード

コーディネーター、料理講師)

定員 ①②各8人(申し込み

多数の場合は抽選)

持ち物 厨房用サンダル・ス

リッパなど

申し込み 11月30日(月)まで

に、電話で同センターへ

障がい者サポーター出前講座

障がい福祉課

(☎ 21-5558 FAX 20-8555)

障がいについて「知る」ことから始めてみませんか。講座受講者は障がい者サポーターとして登録することができ、登録者には、サポーターの証であるピンバッジをお渡しします。

とき 12月24日(木)、14時～15

時30分

ところ 福祉健康センター・

2階洋室

対象 市内在住の人

内容 障がいについての理解を深めよう(DVDの視聴など)、障がいのある人を取り

巻く状況やサポーター制度の説明、簡単な手話を覚えよう

定員 15人(先着順)

申し込み 12月22日(火)まで

に、氏名・連絡先を電話または

はファクス・Eメールで同課

(☎ syougai@city.ise.mie.jp)へ



障がい者サポーターのピンバッジ

催し物

ハローワーク伊勢

新規高等学校卒業予定者就職面接会

伊勢公共職業安定所

(☎ 27-8609 FAX 27-1384)

企業の人と直接お話できる貴重な機会ですので、興味のある人はぜひ参加してください。

とき 11月20日(金)、13時30分

～15時

ところ 県伊勢庁舎・4階

402・404会議室

対象 令和3年3月に高校卒業見込みの人

※詳しくは、同所へ問い合わせ

てください。

お知らせ

建物を取り壊したときは連絡を

課税課固定資産税係

(☎ 21-5533 FAX 21-5535)

毎年1月1日に土地・建物・償却資産(事業用)を所有している人に対し、固定資産税が課税されます。

建物を取り壊した人や、未登記家屋の売買・相続などをした場合の名義変更を同課に申請していない人は、12月28日(月)までに届け出をしてください。

11月の3連休

伊勢西IC出口規制

交通政策課内・伊勢地域観光

交通対策協議会事務局

(☎ 21-5703 FAX 21-5585)

11月の3連休(中日に、市内の渋滞緩和のため、伊勢西ICの出口規制を行います。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
規制日時 11月22日(日)、9時～15時

規制内容 伊勢自動車道下り線の伊勢西ICの出口規制

※バスと二輪車は規制の対象外です。

※伊勢ICの規制とパーク&バスライドは行いません。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、規制の内容が変更になる場合があります。

手話を覚えてみよう!

障がい福祉課(☎ 21-5558 FAX 20-8555)

【待つ・待機】



右手の親指以外の4本の指の背を、あごの下にあてます。

※手話表現の一例を紹介しています。



←市のホームページで手話動画を見ることができます。

みんなで手話 伊勢市 検索



お答えします!

健康に関する素朴な疑問

健康なんでも相談室

今号から始まるこの企画は、市民の皆さんが疑問に思っている健康などに関する素朴な質問に対し、伊勢総合病院の谷崎医師がお答えします。さまざまな症状の患者さんに対応する「総合診療科」の観点から、分かりやすくお答えしていきますので、皆さんの日常生活にぜひお役立てください。



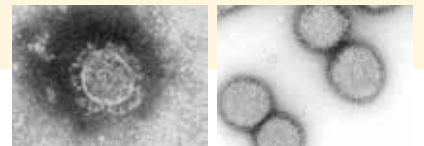
伊勢総合病院
内科・総合診療科副部長
谷崎 隆太郎

質問 新型コロナウイルスとインフルエンザは同時に罹りますか?

回答 同時に罹ることがあります。

ヒトに感染症を引き起こす微生物は主に「細菌・ウイルス・真菌(カビ)・寄生虫」の4つです。このうち、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)やインフルエンザは「ウイルス」による感染症です。さて、新型コロナとインフルエンザに同時に罹ってしまった例は、今年4月の時点ですでに国際的な学術誌で報告がありました。とはいえ、新型コロナもインフルエンザも、主な感染経路は飛沫感染と接触感染です。つまり、マスク着用と咳エチケット、こまめな手洗いを徹底することで、新型コロナだけでなくインフルエンザも予防できるので、感染予防の対策は全く同じなのです。実際、新型コロナの対策を徹底したことで、

世界中でインフルエンザの患者数が激減



新型コロナウイルス インフルエンザウイルス
出典：国立感染症研究所ホームページ

していることが報告されています。さらに、インフルエンザにはワクチンがあります。もともと、インフルエンザワクチンは持病のある人に特に勧められていますが、健康な人にも接種が勧められています。特に、持病のある家族や友人が周囲にいる場合には、自分から感染させないためにもぜひ接種を検討してください。



今年は過去5年で最大量(全国で最大約6,300万人分)のインフルエンザワクチンを供給予定ですが、より必要とされている人に確実に届くように、ご協力をお願いします。(厚生労働省ホームページより)

健康に関する素朴な質問を募集中!

皆さんからの、日常生活で気になるちょっとした「健康に関する質問」を募集します。いただいた質問は、谷崎医師がピックアップ(選択)し、「広報いせ」などで随時お答えしていきます。

募集期間 令和3年3月31日(水)まで(予定)

質問方法 質問内容とともに住所・氏名・電話番号を記入し、直接または郵送・ファクス・Eメールで広報広聴課(〒516-8601 岩淵1丁目7-29、FAX)22-9699、ise-koho@city.ise.mie.jpへ

- ※質問者の住所・氏名・電話番号は掲載しません。(本企画以外には使用しません)
- ※質問内容・回答は、市のホームページ・SNS・ケーブル行政放送などの市広報媒体で掲載する場合があります。
- ※質問内容は、必ず「健康に関する質問」をお願いします。掲載に不適切であると思われる質問にはお答えできません。
- ※いただきました全ての質問にお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル

0120-220-417 通話料無料

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

問い合わせ先 健康課

☎27-2435 FAX 21-0683

電話での相談が難しい人は、ファクスでの相談ができます。希望する人は健康課へ連絡してください。

※本サービスは、民間業者に委託して運営しています 予算額 992万6千円

広報いせ 第292号

発行日/令和2年11月15日
発行/伊勢市
編集/情報戦略局 広報広聴課
印刷/千巻印刷産業株式会社

広報いせ発行事業費(予算額)
3,157万5千円(22回分)

伊勢市情報戦略局 広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号
☎ 0596-21-5515 FAX 0596-22-9699

ise-koho@city.ise.mie.jp ※一部ページがないなどの落丁があった場合、広報広聴課へご連絡ください。

URL https://www.city.ise.mie.jp 伊勢市役所 検索

視覚障がいのある人で、「声の広報いせ」「点字広報いせ」を希望する人は、障がい福祉課(☎21-5558 FAX)20-8555)へ連絡してください。また、「声の広報いせ」は、直近1カ月分を市のホームページに掲載しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。この広報紙は、再生紙を使用しています。



伊勢市

